



多治見市起業支援センターのご案内

TAJIMI CITY BUSINESS INCUBATOR

多治見市

多治見市起業支援センターとは

多治見市起業支援センターとは、新たに起業する方、起業後間もない方の支援として、多治見市が産業文化センター2階に設置したビジネスインキュベーション施設(BI)です。比較的小規模の事務所を低廉な価格で提供するほか、BIマネージャーのアドバイスを実施するなど、起業家を支援しています。

起業支援センターの施設・活動の紹介

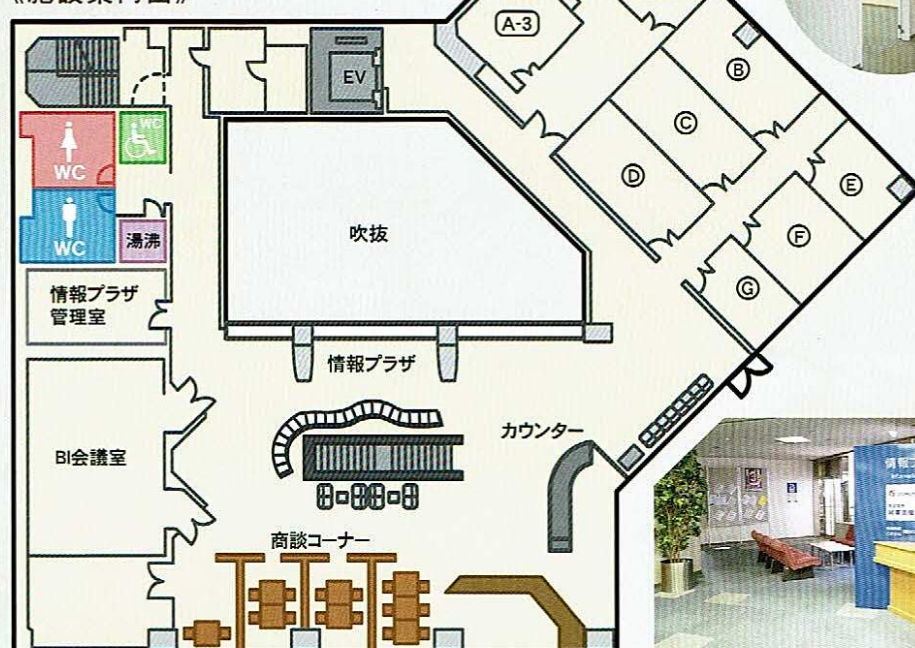
BI会議室



商談コーナー



《施設案内図》



起業支援ルーム



カウンター



《起業支援ルーム》

- ❖ 起業支援センターには、9室の起業支援ルームがあります。
- ❖ 起業支援ルームには、年に数回開催される入居審査会における審査を経て、入居することができます。また、入居期間は原則3年間です。

■入居のメリット■

- ❖ 企業経営に精通したマネージャーが常駐しており、ビジネス相談を実施。
- ❖ 同じ志を持った仲間が切磋琢磨! ビジネスのネットワークが広がる。
- ❖ ビジネスに役立つさまざまな情報が得られる。
- ❖ 起業支援ルームは、365日24時間使用可能。
- ❖ 低廉な家賃で、ビジネス立ち上げ期の負担を軽減。
- ❖ 各種専門家への紹介が可能。
- ❖ 入居者を対象とした実践的なセミナーへの参加。など

■入居の対象者■

- ❖ 新たに起業しようとしている、または既に起業しているが、開業後間もない(概ね5年以内)法人・個人であること。
- ❖ 取り組む事業が施設に入居することで新たな付加価値を生み出し、地域経済に貢献できる事業であること。
- ❖ 入居期間終了後、多治見市内で事業を継続すること。

■入居の条件■

以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ✳ 入居期間終了後も多治見市内で事業を継続すること
- ✳ 事業内容が法令及び公序良俗に反していないこと
- ✳ 使用料等の支払い能力を有すること
- ✳ 市町村民税等の諸納付金を滞納していないこと
- ✳ 施設に入居する他の事業者等に迷惑を及ぼすおそれのないこと
- ✳ 原則として本社住所を起業支援ルームに置くこと。支店的な事務所、ランチとしてのフランチャイズ事業を行う事務所にしないこと
- ✳ 入居期間終了後も追跡調査に協力すること

(1㎡あたり 1,200円・光熱水費込み)

区画	面積	月額使用料
A室-1	11㎡	13,200円
A室-2	18㎡	21,600円
A室-3	18㎡	21,600円
B室	21㎡	25,200円
C室	22㎡	26,400円
D室	21㎡	25,200円
E室	11㎡	13,200円
F室	16㎡	19,200円
G室	12㎡	14,400円

※ 入居の際、保証金として1㎡あたり8,000円が必要となります。

《マネージャーによる相談業務》

常駐マネージャーが各種ビジネス相談に対応します。

入居者以外の方でも相談できますので、お気軽にご連絡ください。

《情報プラザ》

情報プラザには、起業や経営に関する各種資料や、国・県等支援機関のパンフレット、公的支援情報などがあり、どなたでもご覧いただくことができます。

《各種セミナー》

ビジネスに役立つ実践的なセミナーを開催します。

セミナーは、アンケートなどを元に皆様のニーズに即した内容です。

入居者を対象としたセミナーのほか、入居者以外の方にもご参加いただけるセミナーも開催します。

詳しくは、起業支援センターにお問い合わせください。

アクセス



多治見駅から徒歩10分程度です

所在地

多治見市新町1-23 多治見市産業文化センター2階

多治見市起業支援センター

TEL:0572-25-3366

多治見市役所経済部産業観光課

TEL:0572-22-1111

FAX:0572-25-3400